

まちを元気に 中心市街地が 元気になる事業

募集

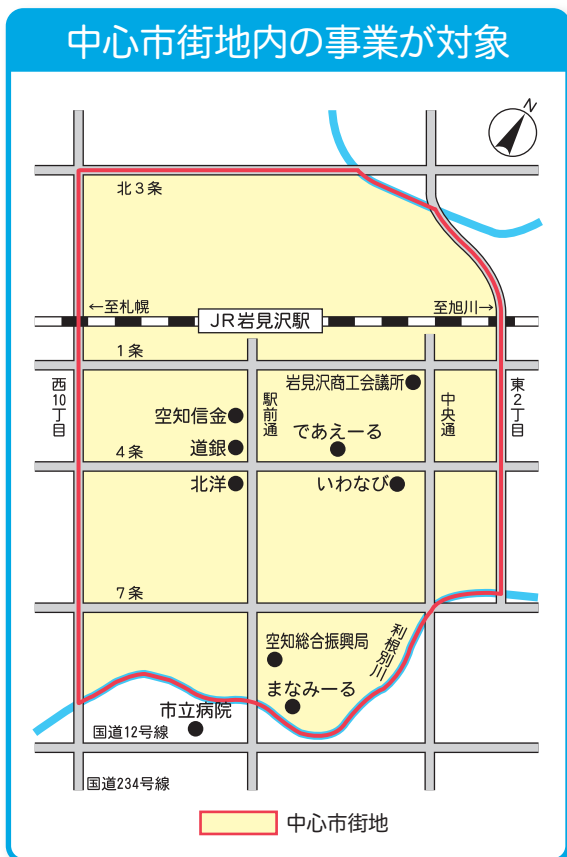
します

募集期限 平成28年4月28日木

まち元気!!



中心市街地内の事業が対象



岩見沢市中心市街地活性化協議会は、中心市街地を元気にするため、皆さんが自ら実施する事業を募集し、審査を経て補助をしています。

なお、補助金申請額が予算を超える場合は、調整することがあります。

対象となる事業

- 居住者人口の増加につながる事業
- 歩行者・自転車通行量の増加につながる事業
- 従業者の増加につながる事業

まちなか活性化事業補助金の内容 (平成28年度)

種類	内容	対象地域	補助率	備考
施設整備事業	共同店舗、オフィスビル、ホテル等の集客施設またはマンション、共同住宅の新築など	中心市街地内	1年未満空地の敷地 →補助対象経費の4.2%以内	・申請には銀行融資決定が必要 ・建設業者は市内業者に限る
			1年以上空地の敷地 →補助対象経費の5.6%以内	
活性化事業	年間を通して、まちなかへ訪れる人や利用者を増やすためのイベントや取り組みなど	中心市街地内	補助対象経費の2分の1以内	

※補助金を利用するには、補助申請が必要です。また、さまざまな条件がありますので、事前にご相談下さい。

申込・問合せ先

岩見沢市中心市街地活性化協議会事務局

受付：午前9時～午後5時30分（土・日曜日、祝日を除く）
岩見沢市1条西1丁目 岩見沢商工会議所内 ☎22局3445

空き家・空き地を誰かに有効活用してほしい…
まちなかの空き店舗で出店してみたい…

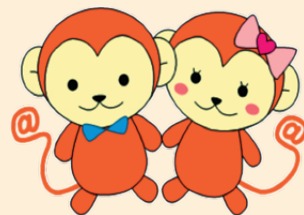
空き店舗・空き家の利活用を お手伝いします!

市は、中心市街地の空き店舗・空き家・空き地の紹介のほか、改装補助事業を活用した出店や、空き家バンク制度など移住の支援を目的に、無料の相談窓口を開設しています。

相談窓口店舗名

こささーる@空店舗

岩見沢市4条西5丁目7番地1
☎ 31局0001



営業時間

午前9時～午後5時30分

定休日

日曜日、祝日

まちなかまちづくり支援事業補助金について

市は、まちなかの活性化に向けて取り組む団体を募集し、アドバイザー派遣に係る費用やまちなかの整備構想を作成する際の費用などを支援しています。

募集期間

平成28年4月1日(金)～5月6日(金)

● 主な補助メニュー

事業	内容	補助額
まちなか活性化アドバイザー派遣事業	中心市街地の活性化に係る事業で、アドバイザー派遣のもと、勉強会などを行う際の費用の補助	補助率 10/10以内 限度額 100万円
商店街再興戦略事業・構想作成事業	中心市街地内での整備構想を作成するための調査や専門人材などに係る費用の補助	補助率 10/10以内 限度額 100万円

※ 応募の詳細は、市ホームページ内「まちなかまちづくり支援事業」をご覧ください。応募いただいた団体の中から審査の上、補助団体を決定します。

※ アドバイザーの選定については、応募の際、ご相談に応じます。

お問い合わせは
お気軽にどうぞ

岩見沢市経済部 中心市街地活性化推進室

岩見沢市4条西3丁目1番地(であえーる岩見沢5階)

☎ 31局0101 ☒ Eメール: chukatu@i-hamanasu.jp